神奈川県委託事業

障害者理解促進
研修コーディネート事業

神奈川県が応援します。障害者への適切な接客などをテーマとした
社員研修等に、無料で講師を派遣します！

ご存知ですか？2016年4月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が施行され、民間の事業者も対象となっています。

この法律では、障害を理由とした差別的取扱いを禁止し、障害のある方に対して社会的障壁の除去について必要かつ合理的な配慮をするよう努めなければならないとされています。

■ 事業目的

県内企業等における障害者への理解や障害者の社会参加を進めるため、企業で行う研修会や勉強会に障害当事者等の講師を派遣して研修を支援します。また、その後の取り組みについてもサポートしてまいります。

■ 対象企業

県内の公共交通機関・宿泊施設・百貨店等の障害者に接する機会の多い企業をはじめ、全ての人にやさしい社会づくりのため、県内の全企業を対象としています。

■ 研修内容 受講料は無料です

障害理解や障害者への適切な応対などをテーマに、企業が実施する社員研修をサポートする研修コーディネート事業として、研修講師の紹介や派遣、研修内容の相談等を行っています。障害当事者を中心とした講師陣が、ご希望に応じて以下のような講義及び介助実習を行います。

- **障害者に対する接客の基本、コミュニケーションの方法**
- **障害特性や場面に応じた「合理的配慮」（段差のある場所での車いす利用者の介助、視覚障害者への商品説明、挨拶など簡単な手話、災害への備え等）**

※研修会場の確保、研修用資料の印刷・配布は、実施企業の責任で行っていただきます。
詳細はお問合せください。

■ 問い合わせ先
（事業委託先）特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター
Tel: 046-247-7503 / Fax: 046-247-7508 / E-mail: rikai@kilc.org
www.kilc.org

「障害者理解促進研修コーディネート事業」申し込み用紙

※必要事項をご記入のうえ、FAX 送信してください。当法人のウェブサイトでも受け付けています。お申込み締め切りは、研修会等実施希望日の 1 か月前までです。折り返し担当者よりご連絡申し上げます。

申し込み先：特定非営利活動法人 神奈川県障害者自立生活支援センター

FAX 送信先：046-247-7508　　ウェブサイト：www.kilc.org

■企業等の名称

■所在地
〒

■電話番号

■FAX 番号

■E-Mail アドレス

■担当者氏名

■実施希望日時

第 1 希望：　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

第 2 希望：　　年　　月　　日　　時　　分から　　時　　分まで

■受講予定人数

名

■希望講座内容

以下、該当項目の□にチェックをつけてください

1 講座の区分

□新人研修の一環　□定例研修の一環　□接客研修の一環　□障害者理解推進のため、特別に実施

□その他（　　）

2 講座の目的（複数回答可）

□障害全般についての理解　□障害者への接客技術の向上（接客時のトラブル防止を含む）

□障害者雇用のための理解　□人権教育の一環　□障害者差別解消法の理解

□その他（　　）

3 講座内容についての希望

□講義と実技　□講義中心　□実技中心

4 講義内容についての希望（複数回答）

□障害全般（種類・特性について）　□視覚障害　□聴覚障害　□肢体不自由　□知的障害

□精神障害　□発達障害

□補助犬　□災害時の対応

□その他（　　）

5 実技内容についての希望（複数回答）

□車いす操作体験　□車いす利用者の介助体験

□視覚障害者の誘導　□視覚障害者の体験（アイマスクでの体験 90 分以上の講座に限ります）

□手話（90 分以上の講座に限ります）

□その他（　　）

6 その他（特に知りたいこと等）